

整理番号	26-4	事務事業名	森林・保全活用事業	作成部署	建設部都市整備課	電話	内線778
事務区分	自治事務	法定受託事務	部長職名 加戸博史	課長職名	藤井高志	作成日	平成17年5月
事務事業開始年度	H11	根拠法令等	なし				
" 終了予定年度							
事務事業開始のきっかけ(導入当初の目的等)	森林の保全・活用を目的に平成11年度から仁別・三島地区の山林を購入。						

**1 計画(プラン)**

上位施策との関連(総合計画での位置付け)	章	環境と共生する快適なまち	(第2章)
	節	自然と緑と公園	(第1節)
	施策	自然・緑の保全と育成	(第1施策)
目的(ここから成果指標を導きます)	対象(誰、又は何を)	市有林	
	意図(何をねらっているのか、対象をどのような状態にしたいのか)	市有林の保全・活用を目指すにあたり、特に、仁別・三島地区は保安林指定により北海道の治山事業による保全に関わる整備を行い、他の地区も含め、市民参加による森林整備を行うとともに、自然観察、散策、森林浴等の市民還元を図る。	
手段(ここから活動指標を導きます)	市が行った(行う)事務事業の具体的な実施内容(補助金等)	16年度まで	仁別・三島地区の予定面積を全取得(566ha)「札幌市森林組合」への加入
	場合は団体等の活動内容)	17年度	仁別・三島地区の森林を保安林指定を受ける。(富ヶ岡地区森林取得 - 別途評価)

**2 実施(ドウ)**

**【事業費の推移】**

(単位:千円)

区 分		15年度(決算)	16年度(決算)	17年度(予算)	18年度(予定)
直接事業費	国支出金				
	道支出金				700
	地方債				
	その他特財	69,676	450		
	一般財源				300
	合計	69,676	450	0	1,000
人件費(概算)	人数(年間)	0.20	0.00	0.00	0.00
	1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	= ×	1,800	0	0	0
総事業費 +		71,476	450	0	1,000

**【事務事業を評価する指標(ものさし)】**

指 標	指 標(算式)	指 標 値			
		15年度	16年度	17年度(目標)	18年度(目標)
活動指標(事務事業の活動量や実績)	森林取得面積	258ha			
	森林整備面積			1ha	2ha
成果指標(目的の達成度を測るものさし)	取得目標山林662haに対する取得率	100%			
		(662ha ÷ 662ha)			
	森林ボランティア(市民参加)			1団体	1団体
効率指標(主要活動単位当たりコスト)	1ha当たりの事業コスト	277千円/ha			

整理番号 26-4

### 3 評価(チェック)と改善(アクション)

事務事業を取り巻く社会環境の変化や今後の予測・他市町村の動向等 平成17年度以降については、仁別・三島地区山林の保全・活用事業等を検討し具体化する。また、平成17年度に取得する富ヶ岡地区の森林についても合わせて保全・活用を図る。

#### 【妥当性の評価と改善の方法等】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
行政関与の妥当性 【市が実施すべき事務事業ですか。市民・企業等での実施可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市の行政財産として取得することは妥当である。保安林指定での整備、市民による保全を取り入れていく。	
目的の妥当性 【社会経済情勢や市民ニーズの変化などから、設定した対象や意図は妥当ですか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	市民共有の貴重な財産として市が取得するもので、購入目的は適切である。また、市民による保全と活用の場の提供という目的としても妥当である。	
手段の妥当性 【現在の手段は適切ですか。他の手段や委託化などの可能性はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入)	購入後の山林の保全・活用については、市民ボランティアによる軽易な整備を図る。	
受益者負担の妥当性 【受益者負担の適正化の余地はありませんか】	適切 改善の余地あり(改善の方法記入) 該当しない	受益者負担になじまない。	

#### 【有効性と効率性の評価と改善の方法】

項目	判定	判定の説明や課題	改善の方法
有効性の評価 【意図した成果は上がっていますか】	十分成果が上がっている 概ね成果が上がっている あまり成果が上がっていない 成果が上がっていない	当初目的に沿った中で、積極的に市有林の保全・整備を図る。	
効率性の評価 【手法は効率的ですか。コスト節減の方法はありませんか】	十分効率的 概ね効率的 やや非効率 かなり非効率	取得価格については道公示価格等と比較し、低単価で購入	

#### 【事務事業担当部局内優先度】

部局で所管するすべての事務事業の中で、この事務事業の位置づけはどの程度ですか

A B C

### 4 総合判定と今後の方向性

【1次評価】	判定	今後の方向性や改善方法など
事務事業担当部局の総合判定 【上記3の評価と改善を踏まえ、今後の方向性についての総合判定と改善方法を記入】	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	市民共有の貴重な財産である市有林の保全・活用については、特に仁別・三島地区を保安林に指定し、さらに北海道による治山事業での保全を図る。他の地区も含め市民ボランティア等による軽易な整備を図りながら保全に努めるとともに、市民の憩いの森としていく。
【2次評価】	判定	今後の方向性等
行財政構造改革推進本部の総合判定	拡大・重点化する 現状のまま継続する 見直しの上で継続する 統合する(検討含む) 縮小する(検討含む) 廃止・休止する(検討含む) 終了	1次評価のとおり